

## 資料提供

令和6年11月15日

課名 県民活動課

担当者 中村

内線 2739

電話 082-513-2740

### 令和6年度第2回広島県青少年健全育成審議会の開催について

広島県青少年健全育成条例に基づき設置されている広島県青少年健全育成審議会を次のとおり開催します。

- 1 日時 令和6年11月22日（金） 10時30分～11時30分
- 2 場所 広島YMCA国際センター3号館3階3-C（広島市中区八丁堀7-11）
- 3 議題
  - (1) 広島県青少年健全育成審議会について
  - (2) 会長及び副会長の選任について
  - (3) 広島県青少年健全育成審議会運営規程の改正について
  - (4) 改正広島県青少年健全育成条例の施行について
  - (5) その他
- 4 公開方法 傍聴  
議事録の閲覧（県庁行政情報コーナー）
- 5 傍聴定員 5名
- 6 傍聴手続
  - (1) 傍聴の受付は、当日10時00分から会場において行います。
  - (2) 傍聴を希望される方は、受付において氏名・連絡先の記入をお願いします。
  - (3) 受付は先着順で、定員になり次第終了します。

#### 【参考】広島県青少年健全育成審議会について

- 1 設置根拠及び所掌事務  
広島県青少年健全育成条例に基づき、知事の諮問機関として設置され、次の事項を調査審議する。
  - (1) 青少年の健全育成に有益な映画、演劇及び図書類の推奨
  - (2) 青少年に有害な図書類、興行、がん具刃物類、広告物の指定
  - (3) 前号の指定の取消し
  - (4) 青少年の健全な育成に関する総合的な施策の策定につき必要な事項
  - (5) その他青少年の健全な育成に関し必要な事項
- 2 構成委員（別紙委員名簿参照）

## 広島県青少年健全育成審議会委員名簿

令和6年11月

氏名	所属・職
あきの しげと 秋野 成人	広島大学大学院人間社会科学研究科教授
いくた まき 生田 真紀	広島県PTA連合会副会長
いたくら たえこ 板倉 妙子	広島県少年補導協助手連絡協議会連合会 広島中央警察署管内少年補導協助手連絡協議会会長
いわなが まこと 岩永 誠	広島大学大学院人間社会科学研究科教授
うちがいと たかゆき 内垣戸 貴之	福山大学人間文化学部メディア・映像学科准教授
おおひら くみこ 大平 久美子	広島市こども未来局こども青少年支援部青少年育成担当課長
おかはら ひでき 岡原 秀樹	広島県書店商業組合監事
とがわ よしふみ 戸川 喜史	広島県興行生活衛生同業組合常務理事
にいのべ こうじ 新延 浩二	福山市市民局まちづくり推進部若者・くらしの悩み相談課長
ふなもと ゆりあ 船本 夕里亜	弁護士（広島弁護士会）

(50音順、敬称略)